

クロス表Ⅲ-16-4-① × 事例経験の有無(幼稚園)

種別	項目	カイ二乗検定	傾向	平均	
				り	あしな
n	問15-1. パチンコをしている間乳幼児を車に残しておく			4.31	4.24
p	問15-2. 罰として、子どもを夜中まで外に立たせておく	**	ある方がより強く虐待と認識	4.10	3.96
n	問15-3. 子どもはいつも夕食を一人で食べている	**	ある方がより強く虐待と認識	3.17	3.06
e	問15-4. 乳幼児が泣いても無視して抱っこしてあげない			3.24	3.23
n	問15-5. 子どもを寝かしてから夫婦で遊びに出かける			3.60	3.52
s	問15-6. 親が思春期の男性の子どもと一緒に風呂に入る	*	ない方がより強く虐待と認識	2.83	2.78
p	問15-7. 子どもの腹を足で蹴り上げる			4.54	4.54
e	問15-8. 他の兄弟と比べて「お前はダメだ」という			3.13	3.17
n	問15-9. 子どもが飲酒しているのに、親は何も言わない	*	ある方がより強く虐待と認識	3.95	3.88
s	問15-10. 自分の性器を子どもに触らせる			4.78	4.76
p	問15-11. 子どもを叩いたがけやあざは生じなかった			3.22	3.32
e	問15-12. 年齢不相応な早期教育を強要する			3.27	3.32
n	問15-13. 子どもはいつも不衛生な服を着ている	*	ある方がより強く虐待と認識	3.98	3.83
p	問15-14. 子どもにタバコの灰を押しつける			4.88	4.88
e	問15-15. 親がお前はいつ見てもズブたね」という			3.35	3.29
s	問15-16. 親が18歳未満の子どもの性交する	*	ある方がより強く虐待と認識	3.29	3.14
n	問15-17. 親が18歳未満の子どもの性交する	*	ある方がより強く虐待と認識	4.81	4.71
n	問15-18. 幼児同感で列物で遊んでいるのに止めない			4.37	4.35
p	問15-19. 子どもを叩いたら治療が必要な外傷が生じた	*	ある方がより強く虐待と認識	4.51	4.43
e	問15-20. 親が言葉をかけないので発達が遅れている	*	ある方がより強く虐待と認識	4.20	4.06
p	問15-21. 罰として、子どもに長時間正座させる	**	ある方がより強く虐待と認識	3.45	3.33
n	問15-22. 専門的な診断や援助を受けさせない	*	ある方がより強く虐待と認識	4.03	3.92
s	問15-23. 親が思春期の娘の胸を愛撫する	*	ある方がより強く虐待と認識	4.78	4.68
e	問15-24. 「生まれてこなければよかった」と言う	**	ある方がより強く虐待と認識	4.10	4.00
n	問15-25. キャンプに金を使い給食費が払えない	**	ある方がより強く虐待と認識	4.11	4.02
e	問15-26. 高熱を座薬により下げ保育所に連れて行く			2.94	2.88
n	問15-27. 子どもの話しかけを一切無視して答えない			3.89	3.89
e	問15-28. 「殺してやる」と包丁を子どもに突きつける			4.87	4.84
p	問15-29. 親が酒に酔うと、子どもを叩いている			4.70	4.67
e	問15-30. 罰として、子どもの頭をつるつるに剃る			3.87	3.79
n	問15-31. 家出した子どもが帰ってきてきても家に入れない			3.95	3.87
s	問15-32. 親が子どもの性器を愛撫する			4.87	4.81
n	問15-33. 世話を嫌がりミルクを与えない回数不足			4.59	4.56
s	問15-34. 親が自分の異性体幹について子どもに話す	*	ある方がより強く虐待と認識	3.90	3.77
e	問15-35. 罰として大事にしていたおもちゃを捨てる			2.93	2.96
n	問15-36. 生命に危険があるのに病室に連れて行かない			4.82	4.76
n	問15-37. 親が遊んでいて家に帰らず食事を作らない			4.55	4.36
p	問15-38. 親が子どもを叩いたら、あざができた	**	ある方がより強く虐待と認識	4.08	4.04
s	問15-39. 親が子どもにボルビチを見せる			4.42	4.31

(※カイ二乗検定 **:p<0.01, *:p<0.05)

クロス表Ⅲ-16-4-② × 事例経験の有無(小学校)

種別	項目	カイ二乗 検定	傾向	平均	
				あり	なし
n	問15-1. パチンコをしている間乳幼児を車に残しておく	**	ある方がより強く虐待と認識	4.39	4.27
p	問15-2. 罰として、子どもを夜中まで外に立たせておく	**	ある方がより強く虐待と認識	4.15	4.01
n	問15-3. 子どもはいつも夕食を一人で食べている	**	ある方がより強く虐待と認識	3.06	2.96
e	問15-4. 乳幼児が泣いても無視して抱っこしてあげない			3.11	3.07
n	問15-5. 子どもを寝かしてから夫婦で遊びに出かける	**	ある方がより強く虐待と認識	3.53	3.46
s	問15-6. 親が思春期の男性の子どもと一緒に風呂に入る	**	ある方がより強く虐待と認識	2.86	2.76
p	問15-7. 子どもの腹を足で蹴り上げる	**	ある方がより強く虐待と認識	4.55	4.49
e	問15-8. 他の兄弟と比べて「お前はダメだ」という	*	ある方がより強く虐待と認識	3.07	3.03
n	問15-9. 子どもが飲んでいるのに、親は何も言わない	*	ある方がより強く虐待と認識	4.16	4.11
s	問15-10. 自分の性器を子どもに触らせる	**	ある方がより強く虐待と認識	4.84	4.78
p	問15-11. 子どもを叩いたがげがやあざは生じなかった	*	ある方がより強く虐待と認識	3.33	3.29
e	問15-12. 年齢不相応な早期教育を強要する			3.16	3.19
n	問15-13. 子どもはいつも不衛生な服を着ている	**	ある方がより強く虐待と認識	3.90	3.79
p	問15-14. 子どもにタバコの火を押しつける	**	ある方がより強く虐待と認識	4.90	4.87
e	問15-15. 親が「お前はいつ見てもデブだね」という			3.28	3.27
s	問15-16. 親が18歳未満の子どもの性交させる	**	ある方がより強く虐待と認識	3.25	3.23
n	問15-17. 親が18歳未満の子どもの性交させる	**	ある方がより強く虐待と認識	4.80	4.75
n	問15-18. 幼児同窓が列物で遊んでいるのに止めない			4.23	4.21
p	問15-19. 子どもを叩いたら治療が必要な外傷が生じた	**	ある方がより強く虐待と認識	4.36	4.29
e	問15-20. 親が言葉をかけないのに発達が遅れている	**	ある方がより強く虐待と認識	4.04	3.95
p	問15-21. 罰として、子どもに長時間正座させる	**	ある方がより強く虐待と認識	3.47	3.39
n	問15-22. 専門的な診断や援助を受けさせない	**	ある方がより強く虐待と認識	3.96	3.93
s	問15-23. 親が思春期の娘の胸を愛撫する	**	ある方がより強く虐待と認識	4.72	4.65
e	問15-24. 「生まれてこなければよかった」と言う	**	ある方がより強く虐待と認識	3.90	3.84
n	問15-25. キャンプに金を使い給食費が払えない	*	ない方がより強く虐待と認識	3.98	4.01
n	問15-26. 高熱を座薬により下げ保育所に連れて行く			3.00	2.97
e	問15-27. 子どもの話しかけを一切無視して答えない	*	ある方がより強く虐待と認識	3.80	3.75
e	問15-28. 「殺してやる」と包丁を子どもに突きつける	**	ある方がより強く虐待と認識	4.82	4.78
p	問15-29. 親が酒に酔って、子どもを叩いている	**	ある方がより強く虐待と認識	4.67	4.63
e	問15-30. 罰として、子どもの頭をつるつるに刺る	**	ある方がより強く虐待と認識	3.89	3.84
n	問15-31. 家出した子どもが帰ってきたも家に入れない	**	ある方がより強く虐待と認識	3.99	3.93
s	問15-32. 親が子どもの性器を愛撫する	**	ある方がより強く虐待と認識	4.83	4.78
n	問15-33. 世話を嫌がりミルクを与えない回数不足	**	ある方がより強く虐待と認識	4.56	4.48
s	問15-34. 親が自分の異性体験について子どもに話す	**	ある方がより強く虐待と認識	3.74	3.65
e	問15-35. 罰として大事にしていたおもちゃを捨てる	**	ある方がより強く虐待と認識	2.93	2.91
n	問15-36. 生命に危険があるのに病院に連れて行かない	**	ある方がより強く虐待と認識	4.79	4.74
n	問15-37. 親が遊んでいて家に帰らず食事を作らない	**	ある方がより強く虐待と認識	4.50	4.42
p	問15-38. 親が子どもを叩いたら、あざができた	**	ある方がより強く虐待と認識	4.04	3.98
s	問15-39. 親が子どもにポルノビデオをさせる	**	ある方がより強く虐待と認識	4.39	4.32

(※カイ二乗検定 **: $p<0.01$, *: $p<0.05$)

クロス表Ⅲ-16-4-③ × 事例経験の有無(中学校)

種別	項目	カイニ乗 検定	傾向	平均	
				あり	なし
n	問15-1. パチンコをしている間乳幼児を車に残しておく			4.38	4.33
p	問15-2. 罰として、子どもを夜中まで外に立たせておく	**	ある方がより強く虐待と認識	3.93	3.84
n	問15-3. 子どもはいつも夕食を一人で食べている			2.95	2.89
e	問15-4. 乳幼児が泣いても無視して抱っこしてあげない			3.08	3.04
n	問15-5. 子どもを寝かしてから夫婦で遊びに出かける	**	ある方がより強く虐待と認識	3.45	3.44
s	問15-6. 親が思春期の異性の子どもと一緒に風呂に入る	**	ある方がより強く虐待と認識	2.85	2.75
p	問15-7. 子どもの腹を足で蹴り上げる			4.55	4.49
e	問15-8. 他の兄弟と比べて「お前はダメだ」という			2.95	2.91
n	問15-9. 子どもが飲酒しているのに、親は何も言わない			4.28	4.26
s	問15-10. 自分の性器を子どもに触らせる	**	ある方がより強く虐待と認識	4.88	4.81
p	問15-11. 子どもを叩いたがやあざは生じなかった			3.27	3.29
e	問15-12. 年齢不相应な早期教育を強要する	*	ある方がより強く虐待と認識	3.08	3.11
n	問15-13. 子どもはいつも不衛生な服を着ている	**	ある方がより強く虐待と認識	3.88	3.78
p	問15-14. 子どもにタバコの火を押しつける	**	ある方がより強く虐待と認識	4.92	4.86
e	問15-15. 親が「お前はいつ見てもゴブだね」という			3.19	3.22
s	問15-16. 自分の好みで娘に露出度の高い服を着せる	**	ある方がより強く虐待と認識	3.25	3.24
n	問15-17. 親が18歳未満の子どもと性交する			4.82	4.76
n	問15-18. 幼児同窓が刃物で遊んでいるのに止めない			4.13	4.15
p	問15-19. 子どもを叩いたら治療が必要な外傷が生じた			4.25	4.19
e	問15-20. 親が言葉をかけないので発達が遅れている	**	ある方がより強く虐待と認識	3.98	3.87
p	問15-21. 罰として、子どもに長時間正座させる			3.34	3.31
n	問15-22. 専門的な診断や援助を受けさせない			3.90	3.87
s	問15-23. 親が思春期の娘の胸を愛撫する	**	ある方がより強く虐待と認識	4.73	4.64
e	問15-24. 「生まれてこなければよかった」と言う			3.79	3.75
n	問15-25. キャンプに金を使い給食費が払えない			3.98	4.00
n	問15-26. 高熱を座薬により下げ保育所に連れて行く			2.91	2.90
e	問15-27. 子どもの話しかけを一切無視して答えない	*	ある方がより強く虐待と認識	3.72	3.65
e	問15-28. 「殺してやる」と包丁を子どもに突きつける			4.79	4.76
p	問15-29. 親が酒に酔うと、子どもを叩いている			4.64	4.60
e	問15-30. 罰として、子どもの頭をつるつるに剃る			3.73	3.73
n	問15-31. 家出した子どもが帰ってきても家に入れない	**	ある方がより強く虐待と認識	3.85	3.83
s	問15-32. 親が子どもの性器を愛撫する	**	ある方がより強く虐待と認識	4.82	4.76
n	問15-33. 世話を嫌がりミルクを与える回数が増える	**	ある方がより強く虐待と認識	4.50	4.42
s	問15-34. 親が自分の異性体験について子どもに話す	**	ある方がより強く虐待と認識	3.62	3.55
e	問15-35. 罰として大事にしていたおもちゃを捨てる			2.85	2.88
n	問15-36. 生命に危険があるのに病院に連れて行かない	**	ある方がより強く虐待と認識	4.79	4.72
n	問15-37. 親が遊んでいて家に帰らず食事を作らない	**	ある方がより強く虐待と認識	4.44	4.36
p	問15-38. 親が子どもを叩いたら、あざができた			3.87	3.87
s	問15-39. 親が子どもにポルノビデオを見せる			4.28	4.23

(※カイニ乗検定 **: $p<0.01$, *: $p<0.05$)

クロス表Ⅲ-16-5-① × 虐待問題への関心度(幼稚園)

種別	項目	カイ二乗 検定	傾向				平均			
			非常に 関心がある	関心 がある	あまり 関心がない	まったく 関心がない	非常に 関心がある	関心 がある	あまり 関心がない	まったく 関心がない
n	問15-1. パチンコをしている間乳幼児を車に残しておく	**	4.41	4.24	4.09	5.00	4.00			
p	問15-2. 罰として、子どもを夜中まで外に立たせておく	**	4.22	3.96	3.70	5.00	3.67			
e	問15-3. 子どもはいつも夕食を一人で食べている	*	3.21	3.07	3.04	5.00	2.78			
n	問15-4. 乳幼児が泣いても無視して抱っこあげない	**	3.36	3.21	3.09	4.00	3.15			
n	問15-5. 子どもを寝かしてから夫婦で遊びに出かける	**	3.66	3.52	3.44	5.00	3.12			
s	問15-6. 親が思春期の異性の子どもと一緒に風呂に入る	**	2.86	2.78	2.78	1.00	2.59			
p	問15-7. 子どもの裸を足で蹴り上げる	**	4.66	4.53	4.24	3.00	4.50			
e	問15-8. 他の兄弟と比べて「お前はダメだ」という	**	3.29	3.15	3.04	1.00	2.96			
n	問15-9. 子どもが酔っているのに、親は何も言わない	**	4.17	3.86	3.67	3.00	3.35			
s	問15-10. 自分の性器を子どもに触らせる	**	4.85	4.75	4.57	3.00	4.78			
p	問15-11. 子どもを叩いたがやあざは生じなかった	*	3.45	3.28	3.27	2.00	3.11			
e	問15-12. 年齢不相応な早期教育を強要する	**	3.31	3.31	3.22	1.00	3.19			
n	問15-13. 子どもはいつも不衛生な服を着ている	**	3.99	3.86	3.52	1.00	3.59			
p	問15-14. 子どもにタバコの火を押しつける	*	4.93	4.87	4.74	5.00	4.78			
e	問15-15. 親が「お前はいつ見てもデブだね」という	**	3.44	3.29	3.11	2.00	3.11			
s	問15-16. 自分の好みで娘に露出度の高い服を着せる	**	3.31	3.15	3.09	2.00	2.96			
n	問15-17. 親が18歳未満の子どもと性交する	*	4.82	4.72	4.61	3.00	4.56			
s	問15-18. 幼馴染が刃物で遊んでるのに止めない	**	4.56	4.31	4.33	5.00	4.15			
p	問15-19. 子どもを叩いたら治療が必要な外傷が生じた	**	4.64	4.41	4.37	5.00	4.15			
e	問15-20. 親が言葉をかけないのが発達が遅れている	**	4.23	4.07	4.07	4.00	3.78			
p	問15-21. 罰として、子どもに長時間正座させる	**	3.57	3.32	3.18	2.00	3.04			
s	問15-22. 専門的な診断や援助を受けさせない	**	4.11	3.92	3.86	4.00	3.70			
e	問15-23. 親が思春期の娘の胸を愛撫する	**	4.76	4.69	4.49	4.00	4.59			
e	問15-24. 「生まれてこなければよかった」と言う	**	4.22	4.01	3.62	3.00	3.81			
n	問15-25. ギャンブルに金を使い給食費が払えない	*	4.06	4.06	3.71	4.00	3.67			
n	問15-26. 高熱を座薬により下り床着所に連れて行く	**	2.94	2.89	2.80	3.00	2.89			
e	問15-27. 子どもの話しかけを一切無視して答えない	**	4.02	3.88	3.59	3.00	3.67			
e	問15-28. 「殺してやる」と包丁を子どもに突きつける	**	4.91	4.84	4.65	5.00	4.70			
p	問15-29. 親が酒に酔うと、子どもを叩いている	**	4.72	4.67	4.52	5.00	4.63			
e	問15-30. 罰として、子どもの頭をつるつるに刺る	*	3.97	3.78	3.70	3.00	3.67			
n	問15-31. 罰として、子どもを帰ってきたときも家に入れない	**	4.11	3.84	3.78	3.00	3.48			
s	問15-32. 親が子どもの性器を愛撫する	**	4.91	4.80	4.74	3.00	4.89			
n	問15-33. 世話を嫌がミルクを与える回数不足	**	4.62	4.56	4.37	4.00	4.48			
s	問15-34. 親が自分の異性体験について子どもに話す	**	4.05	3.75	3.61	3.00	3.52			
e	問15-35. 罰として大事にしていたおもちゃを捨てる	*	3.06	2.94	2.83	1.00	2.88			
n	問15-36. 生命に危険があるのに病院に連れて行かない	**	4.83	4.77	4.70	5.00	4.58			
n	問15-37. 親が遊んでいて家に帰らず食事を作らない	*	4.53	4.38	4.24	4.00	4.19			
p	問15-38. 親が子どもを叩いたら、あざができた	**	4.23	4.02	3.65	4.00	3.81			
s	問15-39. 親が子どもにポルノビデオを見せる	**	4.52	4.31	4.11	3.00	4.08			

(※カイ二乗検定 **: $p<0.01$, *: $p<0.05$)

クロス表Ⅲ-16-5-② × 虐待問題への関心度(小学校)

種別	項目	カイ二乗検定	傾向				平均			
			関心がある方がより強く虐待と認識	関心がある方がより強く虐待と認識	関心がある方がより強く虐待と認識	関心がある方がより強く虐待と認識	関心がある方がより強く虐待と認識	関心がある方がより強く虐待と認識	関心がある方がより強く虐待と認識	関心がある方がより強く虐待と認識
n	問15-1. パチンコをしている間乳幼児を車に残しておく	**	4.51	4.30	4.09	4.00	4.00			
p	問15-2. 罰として、子どもを夜まで外に立たせておく	**	4.27	4.05	3.84	3.67	3.68			
n	問15-3. 子どもはいつも夕食を一人で食べている	**	3.17	2.99	2.84	2.33	2.81			
e	問15-4. 乳幼児が泣いても無視して抱っこしてあげない	**	3.21	3.08	2.91	2.33	2.95			
n	問15-5. 子どもを寝かしてから夫婦で遊びに出かける	**	3.67	3.47	3.29	3.33	3.22			
s	問15-6. 親が思春期の男性の子どもと一緒に風呂に入る	**	2.93	2.79	2.63	2.33	2.66			
p	問15-7. 子どもの腹を足で蹴り上げる	**	4.67	4.50	4.33	5.00	4.33			
n	問15-8. 他の兄弟と比べて「お前はダメだ」という	**	3.23	3.03	2.82	2.67	2.85			
e	問15-9. 子どもが飲んでいるのに、親は何も言わない	**	4.31	4.11	3.97	4.50	3.84			
n	問15-10. 自分の性器を子どもにも触らせる	**	4.89	4.80	4.68	5.00	4.65			
p	問15-11. 子どもを叩いたがけがやあざは生じなかった	**	3.47	3.29	3.15	2.67	3.07			
e	問15-12. 年齢不相応な早期教育を強要する	**	3.30	3.17	3.07	3.33	2.99			
n	問15-13. 子どもはいつも不衛生な服を着ている	**	4.03	3.82	3.61	4.17	3.66			
p	問15-14. 子どもにタバコの火を押しつける	**	4.95	4.88	4.78	5.00	4.71			
e	問15-15. 親がお前はいつ見てもデブだね!という	**	3.45	3.26	3.12	2.67	3.03			
s	問15-16. 自分の好みで娘に露出度の高い服を着せる	**	3.39	3.23	3.06	3.17	3.08			
n	問15-17. 親が18歳未満の子どもの性交をする	**	4.86	4.76	4.68	5.00	4.55			
p	問15-18. 幼児用歯が刃物で遊んでいるのに止めない	**	4.30	4.21	4.15	5.00	4.00			
e	問15-19. 親が言葉をかけないので発達が遅れている	**	4.47	4.30	4.17	4.17	4.02			
p	問15-20. 親が言葉をかけないので発達が遅れている	**	4.15	3.97	3.76	2.83	3.65			
e	問15-21. 罰として、子どもに長時間正座させる	**	3.61	3.41	3.19	2.83	3.17			
p	問15-22. 専門的な診断や援助を受けさせない	**	4.13	3.93	3.73	3.83	3.69			
s	問15-23. 親が思春期の娘の胸を愛撫する	**	4.79	4.67	4.53	5.00	4.48			
e	問15-24. 「生まれてこなければよかった」と言う	**	4.06	3.85	3.65	3.50	3.61			
n	問15-25. キャンプ用に傘を使い給食費が払えない	**	4.13	3.99	3.94	5.00	3.89			
e	問15-26. 高熱を座薬により下げ保育所に連れて行く	**	3.09	2.97	2.85	3.33	2.86			
n	問15-27. 子どもの話しかけを一切無視して答えない	**	3.95	3.76	3.57	3.83	3.56			
e	問15-28. 「殺してやる」と包丁を子どもに突きつける	**	4.87	4.79	4.70	5.00	4.70			
p	問15-29. 親が酒に酔うと、子どもを叩いている	**	4.76	4.64	4.54	4.83	4.47			
e	問15-30. 罰として、子どもの頭をつるに刺る	**	4.00	3.85	3.74	4.00	3.57			
n	問15-31. 家出した子どもが帰ってきたときも家に入れない	**	4.10	3.94	3.82	3.83	3.68			
s	問15-32. 親が子どもの性器を愛撫する	**	4.87	4.80	4.70	4.33	4.66			
n	問15-33. 世話を嫌がりミルクを与える回数が増える	**	4.63	4.51	4.37	4.17	4.30			
s	問15-34. 親が自分の異性体験について子どもに話す	**	3.85	3.67	3.54	3.83	3.42			
e	問15-35. 罰として大事にしておもちゃを捨てる	**	3.01	2.91	2.85	3.00	2.82			
n	問15-36. 生命に危険があるのに病室に連れて行かない	**	4.84	4.75	4.66	4.83	4.69			
n	問15-37. 親が遊んでいて家に帰らず食事を作らない	**	4.61	4.44	4.23	4.83	4.24			
p	問15-38. 親が子どもを叩いたら、あざができた	**	4.17	3.99	3.83	4.33	3.74			
s	問15-39. 親が子どもにポルノビデオを見せる	**	4.53	4.32	4.18	4.83	4.15			

(※カイ二乗検定 **:<p<0.01, *:<p<0.05)

クロス表Ⅲ-16-5-③ × 虐待問題への関心度(中学校)

種別	項目	カイ二乗 検定	傾向				平均			
			非常に関心がある	関心がある	あまり関心がない	まったく関心がない	わからない			
n	問15-1. ハチンコをしている間乳幼児を車に残しておく	**	4.55	4.33	4.22	4.67	4.22			
p	問15-2. 罰として、子どもを夜中まで外に立たせておく	**	4.09	3.87	3.63	4.00	3.62			
n	問15-3. 子どもはいつも夕食を一人で食べている	**	3.13	2.89	2.82	3.33	2.81			
e	問15-4. 乳幼児が泣いても無視して抱っこしてあげない	**	3.20	3.05	2.91	3.67	2.83			
n	問15-5. 子どもを寝かしてから夫婦で遊びに出かける	**	3.66	3.43	3.27	4.33	3.19			
s	問15-6. 親が思春期の異性の子どもと一緒に風呂に入る	**	2.96	2.78	2.60	2.33	2.65			
p	問15-7. 子どもの膝を足で蹴り上げる	**	4.63	4.51	4.39	4.33	4.31			
e	問15-8. 他の兄弟と比べて「お前はダメだ」という	**	3.07	2.92	2.73	3.33	2.75			
n	問15-9. 子どもが飲酒しているのに、親は何も言わない	**	4.36	4.27	4.15	4.00	4.12			
s	問15-10. 自分の性を子どもにも触らせる	**	4.89	4.84	4.77	4.33	4.66			
p	問15-11. 子どもを叩いたがけがやあざは生じなかった	**	3.45	3.26	3.21	4.00	3.05			
e	問15-12. 年齢不相応な早期教育を強要する	**	3.25	3.08	3.02	3.33	3.01			
n	問15-13. 子どもはいつも不衛生な服を着ている	**	4.05	3.80	3.68	3.33	3.54			
p	問15-14. 子どもにタバコの火を押しつける	**	4.91	4.88	4.81	4.33	4.74			
e	問15-15. 親が「お前はいつ身でもデブだね」という	**	3.39	3.19	3.09	3.33	3.04			
s	問15-16. 自分の好みで娘に露出度の高い服を着せる	**	3.39	3.23	3.12	3.67	3.00			
s	問15-17. 親が18歳未満の子どもの性交する	**	4.84	4.78	4.66	4.33	4.62			
n	問15-18. 幼児同窓が刃物で遊んでいるのに止めない	**	4.25	4.13	4.10	4.33	4.02			
p	問15-19. 子どもを叩いたら治療が必要な外傷が生じた	**	4.40	4.21	4.00	4.33	3.95			
e	問15-20. 親が言葉をかけないで発達が遅れている	**	4.12	3.90	3.64	3.67	3.79			
p	問15-21. 罰として、子どもに長時間正座させる	**	3.55	3.31	3.09	2.67	3.05			
n	問15-22. 専門的な診断や援助を受けさせない	**	4.08	3.87	3.70	3.33	3.75			
s	問15-23. 親が思春期の娘の胸を愛撫する	**	4.78	4.67	4.54	4.67	4.58			
e	問15-24. 「生まれてこなければよかった」と言う	**	3.92	3.76	3.55	3.67	3.68			
n	問15-25. キャンプに金を使い給食費が払えない		4.08	3.99	3.91	4.00	4.00			
n	問15-26. 高熱を座薬により下げ保育所に連れて行く	**	3.05	2.89	2.79	2.67	2.71			
e	問15-27. 子どもの話しかけを一切無視して答えない	**	3.88	3.67	3.46	4.00	3.51			
e	問15-28. 「殺してやると包丁を子どもに突きつける	**	4.85	4.76	4.71	4.33	4.67			
p	問15-29. 親が酒に酔うと、子どもを叩いている	**	4.72	4.61	4.50	4.00	4.48			
e	問15-30. 罰として、子どもの頭をつるつるに刺る	**	3.96	3.71	3.56	3.33	3.54			
n	問15-31. 家出した子どもが帰ってきてても家に入れない	**	3.98	3.84	3.63	3.67	3.64			
s	問15-32. 親が子どもの性器を愛撫する	**	4.85	4.79	4.66	4.67	4.69			
n	問15-33. 世話を嫌がりミルクを与えない回数不足	**	4.60	4.45	4.25	4.33	4.32			
s	問15-34. 親が自分の異性体験について子どもに話す	**	3.81	3.55	3.43	3.00	3.45			
e	問15-35. 罰として大事にしていたおもちゃを捨てる	**	2.97	2.87	2.76	3.33	2.74			
n	問15-36. 生命に危険があるのに病院に連れて行かない	**	4.81	4.75	4.59	5.00	4.67			
p	問15-37. 親が遊んでいて家に帰らず食事を作らない	**	4.52	4.39	4.20	5.00	4.29			
p	問15-38. 親が子どもを叩いたら、あざができた	**	4.06	3.87	3.73	4.00	3.58			
s	問15-39. 親が子どもにポルノビデオを見せる	**	4.45	4.23	4.03	4.00	4.14			

(※カイ二乗検定 **: $p<0.01$, *: $p<0.05$)

クロス表Ⅲ-16-6-① × 通告意識(幼稚園)

種別	項目	カイ二乗検定	傾向	平均	
				必ず通る通告する	通る通告しない
n	問15-1. パチンコをしている間乳幼児を車に残しておく	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.36	4.21
p	問15-2. 罰として、子どもを夜中まで外に立たせておく	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.14	3.89
e	問15-3. 子どもはいつも夕食を一人で食べている	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	3.20	3.02
n	問15-4. 乳幼児が泣いても無視して抱っこしあげない	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	3.30	3.20
n	問15-5. 子どもを寝かしてから夫婦で遊びに出かける	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	3.65	3.50
s	問15-6. 親が思春期の異性の子どもと一緒に風呂に入る	*	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	2.87	2.74
p	問15-7. 子どもの腹を足で蹴り上げる	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.64	4.48
e	問15-8. 他の兄弟と比べて「お前はダメだ」という	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	3.22	3.13
n	問15-9. 子どもが飲酒しているのに、親は何も言わない	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.05	3.81
s	問15-10. 自分の性器を子どもに触らせる	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.80	4.72
p	問15-11. 子どもを叩いたがやあざは生じなかった	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	3.45	3.19
e	問15-12. 年齢不相応な早期教育を強要する	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	3.39	3.25
n	問15-13. 子どもはいつも不衛生な服を着ている	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	3.89	3.82
p	問15-14. 子どもにタバコの火を押しつける	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.90	4.85
e	問15-15. 親が「お前はいつ見てもデブだね」という	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	3.35	3.28
s	問15-16. 自分の好みで娘に露出度の高い服を着せる	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	3.30	3.09
n	問15-17. 親が18歳未満の子とも性交する	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.80	4.70
s	問15-18. 幼児同窓が刃物で遊んでいるのに止めない	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.46	4.27
p	問15-19. 子どもを叩いたら治療が必要な外傷が生じた	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.59	4.35
e	問15-20. 親が言葉をかけないので発達が遅れている	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.11	4.09
p	問15-21. 罰として、子どもに長時間正座させる	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	3.47	3.27
n	問15-22. 専門的な診断や援助を受けさせない	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.09	3.85
s	問15-23. 親が思春期の娘の胸を愛撫する	*	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.74	4.67
e	問15-24. 「生まれてこなければよかった」と言う	*	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.09	3.97
n	問15-25. ギャンブルに金を使い給食費が払えない	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.08	4.02
n	問15-26. 高熱を座薬により下げ保育所に連れて行く	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	2.98	2.86
e	問15-27. 子どもの話しかけを一切無視して答えない	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	3.94	3.87
e	問15-28. 「殺してやる」と包丁を子どもに突きつける	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.89	4.82
p	問15-29. 親が酒に酔うと、子どもを叩いている	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.73	4.63
e	問15-30. 罰として、子どもの頭をつるに刺る	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	3.92	3.72
n	問15-31. 家出した子どもが帰ってきてても家に入れない	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.06	3.77
s	問15-32. 親が子どもの性器を愛撫する	*	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.86	4.79
n	問15-33. 世話を嫌がりミルクを与える回数不足	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.62	4.52
s	問15-34. 親が自分の異性体験について子どもに話す	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	3.95	3.67
e	問15-35. 罰として大事にしていたおもちゃを捨てる	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	3.08	2.88
n	問15-36. 生命に危険があるのに病院に連れて行かない	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.79	4.77
n	問15-37. 親が遊んでいて家に帰らず食事を作らない	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.46	4.36
p	問15-38. 親が子どもを叩いたら、あざができた	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.23	3.91
s	問15-39. 親が子どもにポルノビデオを見せる	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.44	4.25

(※カイ二乗検定 ** : p < 0.01, * : p < 0.05)

クロス表Ⅲ-16-6-② × 通告意識(小学校)

種別	項目	カイ二乗検定	傾向	平均	
				必ず通る通る	通告しない
n	問15-1. ハチンコをしている間乳幼児を車に残しておく	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.41	4.23
p	問15-2. 罰として、子どもを夜中まで外に立たせておく	**	通告した方がより強く虐待と認識	4.19	3.95
n	問15-3. 子どもはいつも夕食を一人で食べている	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	3.10	2.92
e	問15-4. 乳幼児が泣いても無視して抱っこしてあげない	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	3.16	3.03
n	問15-5. 子どもを寝かしてから夫婦で遊びに出かける	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	3.57	3.41
s	問15-6. 親が思春期の異性の子どもと一緒に風呂に入る	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	2.86	2.75
p	問15-7. 子どもの腹を足で蹴り上げる	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.59	4.45
e	問15-8. 他の兄弟と比べてお前はダメだ!という	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	3.12	2.99
n	問15-9. 子どもが飲酒しているのに、親は何も言わない	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.23	4.05
s	問15-10. 自分の性器を子どもにも触らせる	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.84	4.78
p	問15-11. 子どもを叩いたがけやあざは生じなかった	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	3.43	3.20
e	問15-12. 年齢不応な早期教育を強要する	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	3.28	3.10
n	問15-13. 子どもはいつも不衛生な服を着ている	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	3.93	3.75
p	問15-14. 子どもにタバコの火を押しつける	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.91	4.86
e	問15-15. 親がお前はいつもアブだね!という	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	3.37	3.19
s	問15-16. 自分のおもちゃを露出度の高い服を着せる	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	3.33	3.17
s	問15-17. 親が18歳未満の子どもと性交する	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.80	4.74
n	問15-18. 幼児同窓が刃物で遊んでいるのに止めない	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.30	4.15
p	問15-19. 子どもを叩いたら治療が必要な外傷が生じた	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.42	4.23
e	問15-20. 親が言葉をかけないで発達が遅れている	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.06	3.92
p	問15-21. 罰として、子どもに長時間正座させる	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	3.55	3.32
n	問15-22. 専門的な診断や援助を受けさせない	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.05	3.85
s	問15-23. 親が思春期の娘の胸を愛撫する	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.73	4.64
e	問15-24. 「生まれてこなければよかった!」という	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	3.93	3.81
n	問15-25. ギャブアルに金を使い給食費が払えない	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.09	3.94
n	問15-26. 高熱を座薬により下げ保育所に連れて行く	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	3.06	2.91
e	問15-27. 子どもの話しかけを一切無視して答えない	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	3.85	3.70
e	問15-28. 「殺してやる」と包丁を子どもに突きつける	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.83	4.77
p	問15-29. 親が酒に酔つと、子どもを叩いている	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.71	4.59
e	問15-30. 罰として、子どもの頭をつるつるに刺る	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	3.96	3.76
n	問15-31. 家出した子どもが帰ってきたときも家に入れない	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.07	3.86
s	問15-32. 親が子どもの性器を愛撫する	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.83	4.78
n	問15-33. 世話を嫌がりミルクを与える回数が増える	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.58	4.46
s	問15-34. 親が自分の異性体験について子どもに話す	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	3.77	3.61
e	問15-35. 罰として大勢にしておもちゃを捨てる	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	2.99	2.86
n	問15-36. 生時に危険があるのに病室に連れて行かない	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.80	4.73
n	問15-37. 親が遊んでいて家に帰らず食事を作らない	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.53	4.39
p	問15-38. 親が子どもを叩いたら、あざができた	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.11	3.91
s	問15-39. 親が子どもにポルノビデオを見せる	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.43	4.27

(※カイ二乗検定 **: $p<0.01$, *: $p<0.05$)

クロス表Ⅲ-16-6-③ × 通告意識 (中学校)

種別	項目	カイ二乗 検定	傾向	平均	
				必ず通告する	通告しない
n	問15-1. パンコをしている間乳幼児を車に残しておく	**	通告すると回答した方がより強く虚待と認識	4.44	4.27
p	問15-2. 子どもを夜中まで外に立たせておく	**	通告すると回答した方がより強く虚待と認識	4.01	3.75
n	問15-3. 子どもはいつも夕食を一人で食べている	**	通告すると回答した方がより強く虚待と認識	3.05	2.78
e	問15-4. 乳幼児が泣いても無視して抱っこしてあげない	**	通告すると回答した方がより強く虚待と認識	3.14	2.97
n	問15-5. 子どもを寝かしてから夫婦で遊びに出かける	**	通告すると回答した方がより強く虚待と認識	3.54	3.35
s	問15-6. 親が思春期の異性の子どもと一緒に風呂に入る	**	通告すると回答した方がより強く虚待と認識	2.84	2.74
p	問15-7. 子どもの腹を足で蹴り上げる	**	通告すると回答した方がより強く虚待と認識	4.58	4.46
e	問15-8. 他の兄弟と比べて「お前はダメだ」という	**	通告すると回答した方がより強く虚待と認識	3.01	2.85
n	問15-9. 子どもが飲酒しているのに、親は何も言わない	**	通告すると回答した方がより強く虚待と認識	4.36	4.18
s	問15-10. 自分の性器を子どもにも触らせる	**	通告すると回答した方がより強く虚待と認識	4.85	4.82
p	問15-11. 子どもを叩いたがけがやあざは生じなかった	**	通告すると回答した方がより強く虚待と認識	3.38	3.19
e	問15-12. 年齢不相当な早期教育を強要する	**	通告すると回答した方がより強く虚待と認識	3.20	3.01
n	問15-13. 子どもはいつも不衛生な服を着ている	**	通告すると回答した方がより強く虚待と認識	3.91	3.73
p	問15-14. 子どもにタバコの火を押しつける	**	通告すると回答した方がより強く虚待と認識	4.90	4.87
e	問15-15. 親が「お前はいつもアブだね」という	**	通告すると回答した方がより強く虚待と認識	3.30	3.12
s	問15-16. 自分が18歳未満の子どもの性交する	**	通告すると回答した方がより強く虚待と認識	3.34	3.16
n	問15-17. 親が18歳未満の子どもの性交する	*	通告すると回答した方がより強く虚待と認識	4.80	4.76
p	問15-18. 親が思春期の娘の胸を愛撫する	**	通告すると回答した方がより強く虚待と認識	4.22	4.07
e	問15-19. 親が思春期の娘の胸を愛撫する	**	通告すると回答した方がより強く虚待と認識	4.30	4.13
s	問15-20. 親が思春期の娘の胸を愛撫する	**	通告すると回答した方がより強く虚待と認識	3.96	3.86
n	問15-21. 親が思春期の娘の胸を愛撫する	**	通告すると回答した方がより強く虚待と認識	3.45	3.20
p	問15-22. 親が思春期の娘の胸を愛撫する	**	通告すると回答した方がより強く虚待と認識	3.99	3.79
e	問15-23. 親が思春期の娘の胸を愛撫する	**	通告すると回答した方がより強く虚待と認識	4.70	4.66
s	問15-24. 親が思春期の娘の胸を愛撫する	*	通告すると回答した方がより強く虚待と認識	3.83	3.71
e	問15-25. 親が思春期の娘の胸を愛撫する	**	通告すると回答した方がより強く虚待と認識	4.05	3.94
n	問15-26. 親が思春期の娘の胸を愛撫する	**	通告すると回答した方がより強く虚待と認識	2.99	2.82
e	問15-27. 親が思春期の娘の胸を愛撫する	**	通告すると回答した方がより強く虚待と認識	3.76	3.61
e	問15-28. 親が思春期の娘の胸を愛撫する	**	通告すると回答した方がより強く虚待と認識	4.80	4.75
p	問15-29. 親が思春期の娘の胸を愛撫する	**	通告すると回答した方がより強く虚待と認識	4.67	4.56
e	問15-30. 親が思春期の娘の胸を愛撫する	**	通告すると回答した方がより強く虚待と認識	3.84	3.63
s	問15-31. 親が思春期の娘の胸を愛撫する	**	通告すると回答した方がより強く虚待と認識	3.94	3.75
s	問15-32. 親が思春期の娘の胸を愛撫する	**	通告すると回答した方がより強く虚待と認識	4.80	4.78
n	問15-33. 親が思春期の娘の胸を愛撫する	**	通告すると回答した方がより強く虚待と認識	4.50	4.41
s	問15-34. 親が思春期の娘の胸を愛撫する	**	通告すると回答した方がより強く虚待と認識	3.66	3.51
n	問15-35. 親が思春期の娘の胸を愛撫する	**	通告すると回答した方がより強く虚待と認識	2.95	2.80
n	問15-36. 親が思春期の娘の胸を愛撫する	*	通告すると回答した方がより強く虚待と認識	4.76	4.73
n	問15-37. 親が思春期の娘の胸を愛撫する	**	通告すると回答した方がより強く虚待と認識	4.46	4.34
p	問15-38. 親が思春期の娘の胸を愛撫する	**	通告すると回答した方がより強く虚待と認識	4.00	3.77
s	問15-39. 親が思春期の娘の胸を愛撫する	**	通告すると回答した方がより強く虚待と認識	4.33	4.18

(※カイ二乗検定 **: $p < 0.01$, *: $p < 0.05$)

クロス表Ⅲ-16-7-① × 虐待防止ネットワーク(幼稚園)

種別	項目	カイ二乗		傾向	平均	
		設置状況	認識		存在する	存在しない
n	問15-1. ハチンコをしている間乳幼児を車に残しておく	**	**	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識	4.38	4.24
p	問15-2. 罰として、子どもを夜中まで外に立たせておく	*	**	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識	4.08	3.96
n	問15-3. 子どもはいつも夕食を一人で食べている	*	**	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識	3.17	3.03
e	問15-4. 乳幼児が泣いても無視して抱っこしてあげない				3.26	3.10
n	問15-5. 子どもを寝かせてから夫婦で遊びに出かける				3.60	3.45
s	問15-6. 親が思春期の異性の子どもと一緒に風呂に入る	*	**	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識	2.91	2.69
p	問15-7. 子どもの腹を足で蹴り上げる				4.57	4.44
e	問15-8. 他の兄弟と比べてお前はダメだ!という				3.17	2.88
n	問15-9. 子どもが飲酒しているのに、親は何も言わない	**	*	設置され、設置状況を理解している方がより強く虐待と認識	4.01	3.85
s	問15-10. 自分の生殖器を子どもに触らせる	*	*	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識	4.80	4.79
p	問15-11. 子どもを叩いたがやあさは生じなかった				3.31	3.21
e	問15-12. 年齢不応な早期教育を強要する	*	*	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識	3.37	3.19
n	問15-13. 子どもはいつも不衛生な服を着ている				3.89	3.74
p	問15-14. 子どもにタバコの火を押しつける				4.89	4.87
e	問15-15. 親がお前は!という				3.32	3.15
s	問15-16. 自分の好みで裸に露出度の高い服を着せる	*	*	設置してある方がより強く虐待と認識	3.24	2.90
s	問15-17. 親が18歳未満の子どもと性交する	*	**	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識	4.79	4.85
n	問15-18. 幼児同士の列物で遊んでいるのに止めない	*	**	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識	4.46	4.24
p	問15-19. 子どもを叩いたら治療が必要な外傷が生じた	*	**	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識	4.52	4.44
e	問15-20. 親が言葉をかけないので発達が遅れている				4.15	3.99
p	問15-21. 罰として、子どもに長時間正座させる	*	**	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識	3.44	3.22
n	問15-22. 専門的な診断や援助を受けさせない				4.01	3.87
s	問15-23. 親が思春期の娘の胸を愛撫する				4.71	4.68
e	問15-24. 「生まれてこなければよかった」と言う	*		設置してある方がより強く虐待と認識	4.03	3.81
n	問15-25. ギャンブルに金を使い給食費が払えない				4.02	3.91
n	問15-26. 高熱を座薬により下げ保育所に連れて行く				2.92	2.84
e	問15-27. 子どもの話しかけを一切無視して答えない				3.88	3.93
e	問15-28. 「殺してやる」と包丁を子どもに突きつける				4.87	4.81
p	問15-29. 親が酒に酔って、子どもを叩いている				4.68	4.69
e	問15-30. 罰として、子どもの頭をつるつるに刺る	*	*	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識	3.86	3.94
n	問15-31. 家出した子どもが帰ってきてても家に入れない	*	**	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識	3.98	3.93
s	問15-32. 親が子どもの生殖器を愛撫する				4.83	4.88
n	問15-33. 世話を焼かずにミルクを与える回数不足				4.56	4.57
s	問15-34. 親が自分の異性体験について子どもに話す	*	**	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識	3.86	3.99
e	問15-35. 罰として大事にしていたおもちゃを捨てる				3.01	2.90
n	問15-36. 生命に危険があるのに病室に連れて行かない				4.80	4.71
n	問15-37. 親が遊んでいて家に帰らず食事を作らない				4.44	4.44
p	問15-38. 親が子どもを叩いたら、あざができた	*	*	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識	4.07	4.03
s	問15-39. 親が子どもにポルノビデオを見せる	*	*	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識	4.36	4.49

(※カイ二乗検定 **: $p<0.01$, *: $p<0.05$)

種別	項目	カイ二乗		傾向		平均	
		全体	設置状況	存在する	存在しない	わか	かない
n	問15-1. パチンコをしている間乳幼児を車に残しておく	**	**	4.40	4.39	4.27	4.27
p	問15-2. 罰として、子どもを夜中まで外に立たせておく	**	*	4.18	4.15	4.01	4.01
n	問15-3. 子どもはいつも夕食を一人で食べている	**	**	3.09	3.11	2.95	2.95
e	問15-4. 乳幼児が泣いても無視して抱っこしてあげない	**	**	3.12	3.12	3.07	3.07
s	問15-5. 子どもを寝かしてから夫婦で遊びに出かける	**	**	3.53	3.56	3.45	3.45
p	問15-6. 親が思春期の異性の子どもと一緒に風呂に入る	**	**	2.89	2.81	2.76	2.76
e	問15-7. 子どもの腹を足で蹴り上げる	**	**	4.55	4.54	4.49	4.49
s	問15-8. 他の兄弟と比べて「お前はダメだ」という	**	**	3.12	3.09	3.01	3.01
n	問15-9. 子どもが飲酒しているのに、親は何も言わない	**	**	4.22	4.22	4.08	4.08
s	問15-10. 自分の性を子どもにも触らせる	**	**	4.82	4.81	4.80	4.80
p	問15-11. 子どもを叩いたがやあざは生じなかった	**	**	3.38	3.38	3.27	3.27
e	問15-12. 年齢不相当な早期教育を強要する	**	**	3.22	3.16	3.16	3.16
n	問15-13. 子どもはいつも不衛生な服を着ている	**	**	3.91	3.85	3.80	3.80
p	問15-14. 子どもにタバコの火を押しつける	**	*	4.89	4.89	4.88	4.88
e	問15-15. 親が「お前はいつ見てもズブだね」という	**	**	3.31	3.33	3.25	3.25
s	問15-16. 自分の疝みで娘に露出度の高い服を着せる	**	*	3.28	3.29	3.22	3.22
s	問15-17. 親が18歳未満の子どもの性変する	**	**	4.81	4.82	4.75	4.75
n	問15-18. 幼児同窓が列車で遊んでいるのに止めない	**	**	4.28	4.24	4.19	4.19
p	問15-19. 子どもを叩いたら治療が必要な外傷が生じた	**	**	4.38	4.39	4.28	4.28
e	問15-20. 親が言葉をかけないで発達が遅れている	**	**	4.04	4.04	3.95	3.95
p	問15-21. 罰として、子どもに長時間正座させる	**	**	3.53	3.52	3.37	3.37
n	問15-22. 専門的な診断や援助を受けさせない	**	**	4.02	4.04	3.90	3.90
s	問15-23. 親が思春期の娘の胸を愛撫する	**	**	4.69	4.68	4.67	4.67
n	問15-24. 「生まれてこなければよかった」と言う	**	**	3.91	3.86	3.84	3.84
n	問15-25. キャンプ用に缶を使い給食費が払えない	**	**	4.00	4.00	4.01	4.01
n	問15-26. 高熱を座薬により下げ保育所に連れて行く	**	**	3.02	2.99	2.96	2.96
e	問15-27. 子どもの話しかけを一切無視して答えない	*	**	3.80	3.74	3.75	3.75
p	問15-28. 「殺してやる」と包丁を子どもにも突きつける	**	**	4.82	4.80	4.79	4.79
e	問15-29. 親が酒に酔うと、子どもを叩いている	**	**	4.67	4.70	4.63	4.63
n	問15-30. 罰として、子どもの頭をつるつるに刺る	**	**	3.93	4.02	3.81	3.81
n	問15-31. 家出した子どもが帰ってきても家に入れない	**	**	4.07	4.10	3.90	3.90
s	問15-32. 親が子どもの性を愛撫する	**	**	4.81	4.81	4.79	4.79
n	問15-33. 世話を嫌がりミルクを与える回数不足	**	**	4.55	4.50	4.50	4.50
s	問15-34. 親が自分の異性体験について子どもに話す	**	**	3.78	3.8	3.64	3.64
e	問15-35. 罰として大事にしていたおもちゃを捨てる	**	**	2.97	2.99	2.9	2.9
n	問15-36. 生命に危険があるのに病室に連れて行かない	**	*	4.78	4.77	4.75	4.75
p	問15-37. 親が遊んでいて家に帰らず食事を作らない	**	**	4.51	4.47	4.42	4.42
p	問15-38. 親が子どもを叩いたら、あざができた	**	**	4.08	4.13	3.96	3.96
s	問15-39. 親が子どもにも「ポルノビデオを見せる	**	**	4.41	4.43	4.31	4.31

(※カイ二乗検定 **: $p < 0.01$, *: $p < 0.05$)

クロス表Ⅲ-16-7-③ × 虐待防止ネットワーク(中学校)

種別	項目	カイ二乗		傾向	平均		
		設置状況	認識		存在する	わからない	
n	問15-1. パチンコをしている間幼児を車に残しておく	**	**	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識	4.45	4.45	4.31
p	問15-2. 罰として、子どもを夜中まで外に立たせておく	**	**	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識	4.00	3.93	3.82
n	問15-3. 子どもはいつも夕食を一人で食べている	**	**	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識	3.00	3.11	2.87
e	問15-4. 乳幼児が泣いても無視して抱っこしてあげない	*	*	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識	3.08	3.08	3.03
n	問15-5. 子どもを寝かしてから夫婦で遊びに出かける	*	*	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識	3.49	3.55	3.42
s	問15-6. 親が思春期の異性の子どもと一緒に風呂に入る	*	*	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識	2.87	2.83	2.76
p	問15-7. 他の兄弟と比べて「お前はダメだ」という	*	*	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識	4.57	4.51	4.48
n	問15-8. 子どもの腹を足で蹴り上げる	**	**	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識	2.98	3.01	2.90
n	問15-9. 子どもが飲酒しているのに、親は何も言わない	**	**	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識	4.36	4.31	4.24
s	問15-10. 自分の性器を子どもにも触らせる	*	*	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識	4.85	4.86	4.83
p	問15-11. 年齢不相応な早期教育を強要する	*	*	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識	3.38	3.30	3.25
e	問15-12. 年齢不相応な早期教育を強要する	*	*	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識	3.16	3.12	3.08
n	問15-13. 子どもはいつも不衛生な服を着ている	**	**	設置され、設置状況を理解している方がより強く虐待と認識	3.92	3.74	3.79
p	問15-14. 子どもにタバコの火を押しつける	*	*		4.90	4.89	4.87
e	問15-15. 親がお前はいつ見てもデブだね」という	*	*		3.25	3.21	3.19
s	問15-16. 自分の好みで娘に露出度の高い服を着せる	*	*	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識	3.29	3.24	3.23
n	問15-17. 親が18歳未満の子どもと性交する	**	**	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識	4.82	4.82	4.76
n	問15-18. 幼児同窓が刃物で遊んでいるのに止めない	**	*	設置され、設置状況を理解している方がより強く虐待と認識	4.23	4.05	4.11
p	問15-19. 子どもを叩いたら治療が必要な外傷が生じた	**	**	設置され、設置状況を理解している方がより強く虐待と認識	4.32	4.19	4.18
e	問15-20. 親が言葉をかけないので発達が遅れている	**	**	設置され、設置状況を理解している方がより強く虐待と認識	4.01	3.81	3.88
p	問15-21. 罰として、子どもに長時間正座させる	**	**	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識	3.42	3.43	3.28
n	問15-22. 専門的な診断や援助を受けさせない	**	**	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識	4.01	3.91	3.85
s	問15-23. 親が思春期の娘の胸を愛撫する	*	*	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識	4.71	4.75	4.65
e	問15-24. 「生まれてこなければよかった」と言う	*	*	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識	3.83	3.75	3.74
n	問15-25. キャンプ用に金を使い給食費が払えない	*	*		4.02	4.02	3.99
n	問15-26. 高熱を座薬により下げ保育所に連れて行く	*	*	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識	2.94	2.99	2.89
e	問15-27. 子どもの話しかけを一切無視して答えない	**	**	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識	3.75	3.62	3.66
e	問15-28. 「殺してやる」と包丁を子どもにも突きつける	**	**	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識	4.83	4.78	4.75
p	問15-29. 親が酒に酔うと、子どもを叩いている	*	*	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識	4.67	4.62	4.59
e	問15-30. 罰として、子どもの頭をつるつるに刺る	**	**	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識	3.82	3.91	3.69
n	問15-31. 罰として、子どもが帰ってきても家に入れない	**	**	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識	3.95	3.95	3.79
s	問15-32. 親が子どもの性器を愛撫する	*	*		4.81	4.81	4.77
n	問15-33. 世話を嫌がりミルクを与える回数不足	**	**	設置され、設置状況を理解している方がより強く虐待と認識	4.54	4.37	4.42
s	問15-34. 親が自分の異性体験について子どもに話す	**	**	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識	3.71	3.64	3.53
n	問15-35. 罰として大事にしていたおもちゃを捨てる	*	*	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識	2.92	2.97	2.85
n	問15-36. 生命に危険があるのに病院に連れて行かない	**	**	設置され、設置状況を理解している方がより強く虐待と認識	4.82	4.69	4.72
n	問15-37. 親が遊んでいて家に帰らず食事を作らない	**	**	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識	4.48	4.40	4.36
p	問15-38. 親が子どもを叩いたら、あざができた	**	**	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識	3.98	3.90	3.84
s	問15-39. 親が子どもにもポルノビデオを見せる	**	**	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識	4.37	4.29	4.20

(※カイ二乗検定 **: $p<0.01$, *: $p<0.05$)

F. 資 料

平成 17 年 6 月 24 日

全国公立小学校長 様

日本子ども家庭総合研究所

ソーシャルワーク研究担当部長 才村 純

平成 17 年度厚生労働科学研究の調査へのご協力をお願い

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当研究所では、厚生労働科学研究の一環として、別紙「調査研究の概要」のとおり「保育所、学校等関係機関における虐待対応のあり方に関する調査研究」を実施しております。近年児童虐待問題が深刻化する中、その対応の強化を図るため、昨年には「児童虐待の防止等に関する法律」が改正され、従前の教職員等に加え学校等組織そのものについても虐待の早期発見に努めなければならないこととされるとともに、新たに学校等は児童及び保護者に対する児童虐待防止のための教育、啓発に努めなければならないこととされました。また、同年に行われた児童福祉法の改正では、関係機関の連携の基盤である児童虐待防止ネットワークが「要保護児童対策地域協議会」として法定化されるとともに、児童相談所等が行う児童の安全確認における学校の教職員等の関係機関及びその職員の協力が新たに盛り込まれました。このように、教育機関におきましても虐待問題へのより適切な対応が強く求められております。

本調査研究は、全国の小学校、中学校、保育所、幼稚園、児童館のご協力を得て、虐待対応の実態や関係職員の意識等に関する横断的な把握を行い、対応や意識、連携におけるそれぞれの構造的特徴を明らかにすることにより、効果的な施策について提言を行うとともに、各施設の実情に応じた対応のガイドラインを策定するものでございます。

なお、文部科学省も、今年度、山梨大学玉井邦夫助教授を主任研究者とした研究班（文部科学省特別研究促進費研究）において、都道府県及び市町村教育委員会を対象に虐待への取組みの実態等に関する調査研究を実施することになっており、より総合的な実態把握と効果的な提言を行うため、本調査はこれと一体的に実施するものでございます。

つきましては、ご多用のところ誠に恐縮でございますが、本調査研究の趣旨をご理解いただき、調査にご協力賜りますようお願い申し上げます。

「回答の手引き」をご参照いただき、調査票にご記入の上、誠に恐縮でございますが、学校ごとに一括していただき、7月31日までに所管の市町村教育委員会までご送付願いたいと存じます。

なお、日本子ども家庭総合研究所は、国立の児童問題研究所に準ずる研究機関として、厚生労働省の児童家庭福祉施策のあり方等について種々の調査研究を行っている機関でございます。

何卒よろしくようお願い申し上げます。

市町村教育委員会児童生徒主管課長 様

日本子ども家庭総合研究所

ソーシャルワーク研究担当部長 才村 純

平成 17 年度厚生労働科学研究の調査へのご協力をお願い

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当研究所では、厚生労働科学研究（子ども家庭総合研究事業）の一環として、別紙「調査研究の概要」のとおり「保育所、学校等関係機関における虐待対応のあり方に関する調査研究」を実施しております。近年児童虐待問題が深刻化する中、その対応の強化を図るため、昨年には「児童虐待の防止等に関する法律」が改正され、従前の教職員等に加え学校等組織そのものについても虐待の早期発見に努めなければならないこととされるとともに、新たに学校等は児童及び保護者に対する児童虐待防止のための教育、啓発に努めなければならないこととされました。また、同年に行われた児童福祉法の改正では、関係機関の連携の基盤である児童虐待防止ネットワークが「要保護児童対策地域協議会」として法定化されるとともに、児童相談所等が行う児童の安全確認における学校の教職員等の関係機関及びその職員の協力が新たに盛り込まれました。このように、教育機関におきましても虐待問題へのより適切な対応が強く求められております。

本調査研究は、全国の小学校、中学校、保育所、幼稚園、児童館のご協力を得て、虐待対応の実態や関係職員の意識等に関する横断的な把握を行い、対応や意識、連携におけるそれぞれの構造的特徴を明らかにすることにより、効果的な施策について提言を行うとともに、各施設の実情に応じた対応のガイドラインを策定するものでございます。

なお、文部科学省も、今年度、山梨大学玉井邦夫助教授を主任研究者とした研究班（文部科学省特別研究促進費研究）において、都道府県及び市町村教育委員会を対象に虐待への取組みの実態等に関する調査研究を実施することになっており、より総合的な実態把握と効果的な提言を行うため、本調査はこれと一体的に実施するものでございます。

つきましては、ご多用のところ誠に恐縮でございますが、本調査研究の趣旨をご理解いただき、同封の調査協力依頼及び調査票（各校園ごとに封入しております）を調査対象校園あて送付いただくとともに、調査終了後各校園から返送されてくる調査回答（7月31日を期限として調査協力校園に依頼しております）を一括して都道府県教育委員会児童生徒主管課あてご返送下さいますようお願い申し上げます（別紙「調査票の送付ルート」をご参照ください）。

なお、日本子ども家庭総合研究所は、国立の児童問題研究所に準ずる研究機関として、厚生労働省の児童家庭福祉施策のあり方等について種々の調査研究を行っている機関でございます。何卒よろしくお願い申し上げます。

○お問い合わせ先

日本子ども家庭総合研究所 才村 純

電話 03-3473-8373

FAX 03-3473-8408

Email : saimura@aiiku.or.jp

調査へのご協力について（お願い）

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は児童家庭福祉行政の推進にご協力いただき、感謝申し上げます。

さて、日本子ども家庭総合研究所では厚生労働科学研究の一環として、ソーシャルワーク研究担当部長才村純氏を主任研究者とする「保育所、学校等関係機関における虐待対応のあり方に関する調査研究」を実施しております。

近年児童虐待問題が深刻化する中、その対応の強化を図るため、昨年4月には「児童虐待の防止等に関する法律」が改正され、従前の教職員等に加え学校等組織そのものについても虐待の早期発見に努めなければならないこととされるとともに、新たに学校等は児童及び保護者に対する児童虐待防止のための教育又は啓発に努めなければならないこととされたところです。また、同年に行われた「児童福祉法」の改正では、関係機関の連携基盤ともいべき児童虐待防止ネットワークが「要保護児童対策地域協議会」として法定化されるとともに、児童相談所等が行う児童の安全確認における学校の教職員等の関係機関及びその職員の協力が新たに盛り込まれました。このように、教育機関におきましても虐待問題へのより適切な対応が求められております。

本調査研究は、幼稚園や保育所、学校等における対応の実態や関係者の意識を横断的に把握することにより、関係機関における適切な対応のあり方及び関係機関の緊密な連携に基づく適切な援助のあり方についてガイドラインを策定することを目的とするものであり、厚生労働省といたしましても、本調査結果を踏まえ、より効果的な児童虐待防止対策のあり方を検討して参りたいと考えております。

つきましては、ご多用の中、誠に恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解の上、調査にご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、日本子ども家庭総合研究所は、国立の研究所に準ずる研究機関として、本省の児童家庭福祉施策のあり方等について種々の調査研究を行っている機関であることを申し添えます。

平成17年6月24日

市町村教育委員会児童生徒主管課長 殿

厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課虐待防止対策室

事 務 連 絡

平成17年6月24日

都道府県教育委員会担当課

指定都市教育委員会担当課

都道府県私学担当課

御中

文部科学省初等中等教育局児童生徒課

児童虐待防止に関する調査へのご協力について

文部科学省においては、本年度より「学校等における児童虐待防止に向けた取組に関する調査研究会議」を開催し、児童虐待防止に向けた教育委員会の取組について調査研究を実施しているところです。また、本調査研究は厚生労働科学研究費にて実施している「保育所、学校等関係機関における虐待対応のあり方に関する調査研究」と連携して実施しており、当該調査研究担当の日本子ども家庭総合研究所においても、幼稚園や保育所、学校等における対応の実態等を把握するための調査を実施することとしております。

については、本両調査研究に資するための資料として活用するため、このたび、それぞれ調査票を作成いたしましたので、別紙調査票に記入の上、それぞれ7月29日（金）までに都道府県・指定都市教育委員会担当課におかれましては児童生徒課まで、都道府県私学担当課におかれましては日本子ども家庭総合研究所までご返送くださいますようお願いいたします。

(本件連絡先)

文部科学省初等中等教育局児童生徒課

生徒指導企画係 寺坂、桑田、藤村

〒100-8959 東京都千代田区丸の内2丁目5-1

電 話 03(5253-4111)(内線3055)

03(6734)3298(直通)

F A X 03(6734)3735

E-MAIL jidou@mext.go.jp

調査研究の概要

1. 研究目的

児童虐待の防止等に関する法律は、関係機関の連携の強化をはじめ、学校の教職員、児童福祉施設の職員等に対し虐待の早期発見の努力義務を課している。また、平成 16 年の同法の改正により、これらの職員が所属する機関そのものについても同様の義務が課せられるとともに、学校の教職員、児童福祉施設の職員等の人材確保、資質の向上、これらの職員が虐待防止に果すべき役割等に関する調査研究と検証が国及び地方公共団体に求められることとなった。さらに、平成 16 年の児童福祉法改正では、関係機関による連携基盤である児童虐待防止ネットワークが「要保護児童対策地域協議会」として法定化されるなど、関係機関の緊密な連携が強く求められている。

このように、学校や児童福祉施設における取組みが強く要請されているが、本調査研究では、全国の保育所、幼稚園、小学校、中学校、児童館を対象に、虐待対応の実態や関係職員の意識等に対する横断的な把握を行い、対応や意識、連携におけるそれぞれの構造的特徴を明らかにすることにより、効果的な施策について提言を行うとともに、各施設の実情に応じた対応のガイドラインを策定するものである。

2. 研究方法

全国の中学校（公立）、小学校（公立）、幼稚園（公立・私立）、保育所（公立・私立）、放課後児童健全育成事業（学童保育）を実施している児童館（公立・私立）を無作為に抽出し（5%）、基本的に同一の質問項目により当該施設における虐待事例への対応状況、各職種ごとの意識を把握するためのアンケート調査を実施する。平成 17 年度は中学校、小学校、幼稚園について、平成 18 年度は保育所、児童館について調査を行い、平成 18 年度中に各施設向けの虐待対応ガイドラインを策定するとともに、効果的な施策のあり方について提言を行う。

(1) 文部科学省特別研究促進費研究との協働

文部科学省は、平成 17 年度、山梨大学玉井邦夫助教授を主任研究者とした研究班（文部科学省特別研究促進費研究）において、都道府県及び市町村教育委員会を対象に虐待への取組みの実態等に関する調査研究を実施することになっており、より総合的な実態把握と効果的な提言を行うため、本調査はこれと一体的に実施することとする。

(2) 調査票の種類

調査票は次の 3 つである。

① 調査票 I：施設の属性と虐待事例への遭遇の有無

② 調査票Ⅱ：事例調査

③ 調査票Ⅲ：意識調査

なお、平成16年度に予備調査を行い、調査そのもののあり方や質問項目等について意見を聴取し、これを踏まえて調査票を作成した。

(3) 調査対象施設数

① 中学校 約520校

② 小学校 約1200校

③ 幼稚園 約700園

④ 保育所 約1120施設

④ 児童館 約230施設

(4) 調査票の送付ルート：別紙参照

3. 研究体制：別紙研究者名簿参照

4. 倫理面への配慮

本調査研究は、事例及び職員に関する個人データを扱うため、調査においては個人名や施設名は無記入とするとともに、回収されたアンケート調査票は厳重に保管し、集計作業を終えた段階で速やかに処分する。また公表に際しては、数的に処理し、原則として集計結果のみを公表するなど、プライバシーの保護には細心の注意を払う。

なお、クロス集計等に当り、各調査票が同一の施設のものであることを特定する必要があることから、各調査票には施設ごとにID番号を付けるが、公表に際しては、一切施設名を明らかにしない。

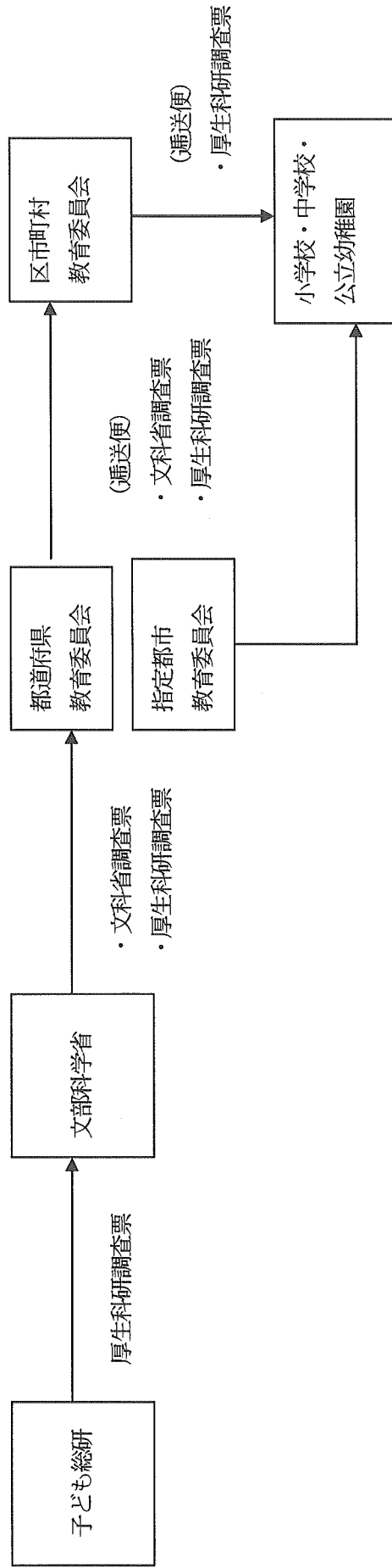
5. 研究結果の評価、公表

研究結果は、厚生労働科学研究評価委員会において評価を受けるとともに、「厚生労働科学研究報告書」及び国立保健医療科学院、日本子ども家庭総合研究所のホームページにおいて公表する。

調 査 票 の 送 付 ル ー ト

1. 発送ルート

【小学校・中学校・公立幼稚園】



【私立幼稚園】

